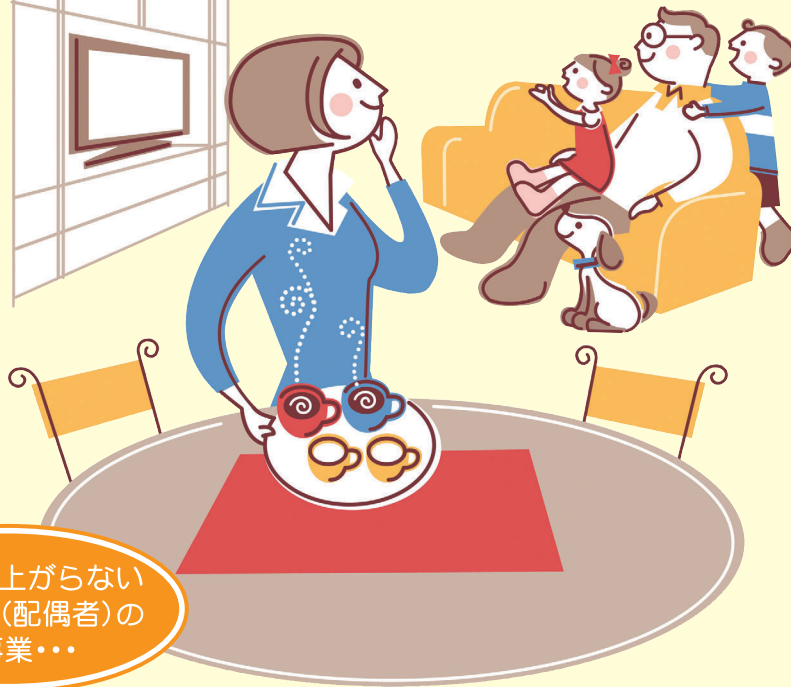


ご家族（被扶養者）の 特定健診・特定保健指導もはじまります！

高騰を続ける医療費の適正化を目指し、平成20年度から医療保険者に義務付けられた「特定健診・特定保健指導」の実施。

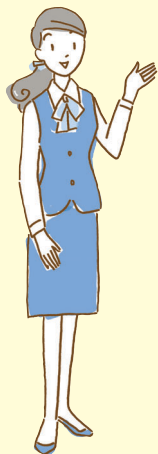
この制度により、健康保険組合に加入されている被保険者だけでなく、ご家族（被扶養者）に対しても健康保険組合が健診・保健指導を取りまとめて実施することになります。



受診率の上がる
被扶養者（配偶者）の
健診事業・・・

ウェルネス・コミュニケーションズは健診案内から
データの一元集約まで、一括してお引き受けします！

ウェルネス・コミュニケーションズの被扶養者（配偶者）健診サービスは



**業務の
煩雑さを解消！**

- 被扶養者の個人属性（住所・氏名など）情報収集（オプション対応）
- 対象者へDMで健診案内
- 健診予約専用コールセンターで希望の日時や医療機関などの予約受付
- 予約進捗率管理・月次レポート

**受診勧奨
サポート！**

- 案内DMにわかりやすい「健診」内容説明リーフレットを同封
- 未予約者及び未受診者に対し、
予約督促・受診勧奨アウトコールを代行（オプション対応）
- 結果通知と共に女性特有の病気に関する説明リーフレットを同封

**データの一元化
サービス！**

- 医療機関からのデータ収集・入力代行により、
健診結果データベース構築をサポート
- 一元化されたデータは、
ヘルスサポートシステム利用によりネット上で管理・閲覧可能

ウェルネス・コミュニケーションズは個人情報保護・セキュリティ管理に万全を期しています。

2007年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得。万全のセキュリティ体制でお客様の大切な情報を取り扱います。

ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社

TEL:03-5638-6171 FAX:03-5638-6175 <http://wellcoms.jp/> info@wellcoms.jp

「健診」トータル・コーディネーターのウェルネス・コミュニケーションズが業務簡略化・効率化を強力にサポートいたします！
平成20年度から始まる「被扶養者（配偶者）健診」の準備はお済みですか？